

群医発 2093 号
令和 5 年 9 月 26 日

郡市医師会長 様

群馬県医師会
会長 須藤 英仁
(公印省略)

オンライン請求移行に向けたアンケート等のお願について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和 5 年 3 月 23 日第 164 回社会保障審議会（医療保険部会）において、レセプトのオンライン請求の割合を 100%に近づけていくためのロードマップ案が了承されました。これにより、オンライン資格確認を導入済みのすべての医療機関・薬局が令和 6 年 9 月末までにオンライン請求に移行することを目指すこととされております。

このうち光ディスク等請求の医療機関についてはオンライン資格確認の義務化の対象となっているため、オンライン請求が可能な回線が敷設されることから、原則、令和 6 年 4 月からオンライン請求へ移行しなければならないこととされております。（令和 6 年 4 月から 9 月までは経過措置期間を設けつつ、令和 6 年 10 月以降も光ディスク等請求を続ける場合には、オンライン請求への移行計画等の提出が必要とされています。）

郡市医師会におかれましては、医療機関からレセプト請求のための光ディスク等をお預かりし、社会保障診療報酬支払基金と国保連合会にそれをお届けになっていると思いますが、オンライン請求移行に向け会員が適切な対応が出来るようご協力いただきますようお願い申し上げます。（ただし、福祉医療費連記式レセプトの電子媒体請求は残ります。）

このことについて会員へ周知、確認をされていない郡市医師会におかれましては、別添アンケートを実施いただき、光ディスク等請求の医療機関の実数を把握いただいた上で、その医療機関が円滑にオンライン請求へ移行できるようご支援いただきますようお願い申し上げます。（アンケート結果につきましては、10 月 18 日（水）までに本会まで実数をご報告いただきますようお願いいたします。）

敬具

オンライン請求に関する WEB ページ

（社会保障診療報酬支払基金）

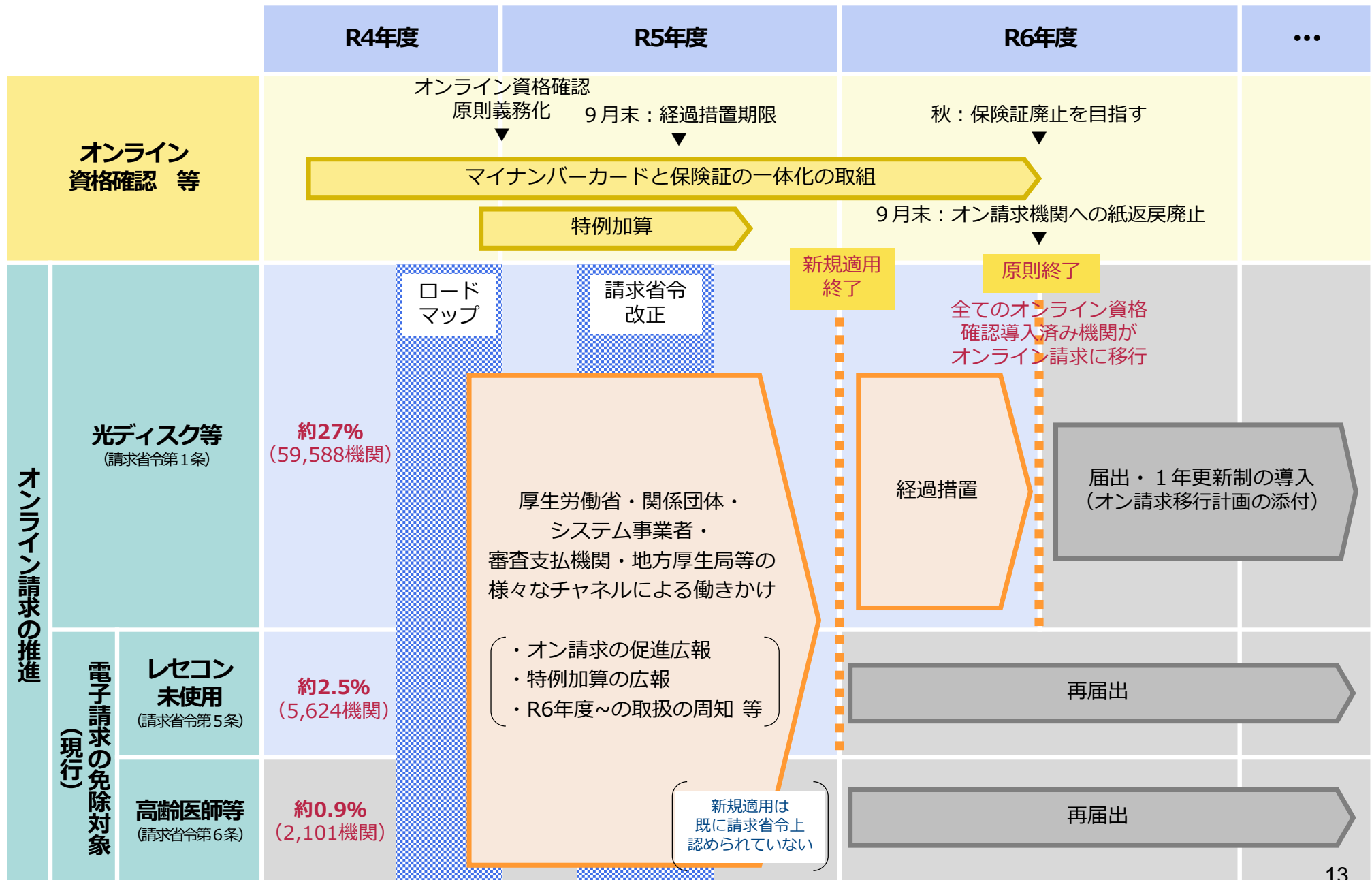
https://www.ssk.or.jp/oshirase/oshirase_soki.html

（国民健康保険中央会）

<https://www.kokuho.or.jp/system/online/>

事務担当：業務二課 遠間
電話：027-231-5311

オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ（案）



オンライン請求移行に向けたアンケート（会員向け）

医療機関名（）

オンライン請求を行う予定について、ご回答ください。

1. オンライン請求を行っている
2. 対応予定で準備中
3. 対応予定だが、これから準備
4. レセコン未使用や高齢等の理由でオンライン請求はしない